

半 期 報 告 書

(第65期中)

株式会社 き も と

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年10月30日
【中間会計期間】	第65期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 正一
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	管理本部長 新上 奈美江
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	管理本部長 新上 奈美江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,618	5,776	9,910
経常利益 (百万円)	7	768	408
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△) (百万円)	△1	627	335
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	256	617	739
純資産額 (百万円)	17,811	18,635	18,156
総資産額 (百万円)	22,361	22,845	22,599
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失(△) (円)	△0.03	13.60	7.26
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.7	81.6	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	253	415	514
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△231	△143	△642
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△139	△137	△278
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,855	12,702	12,602

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

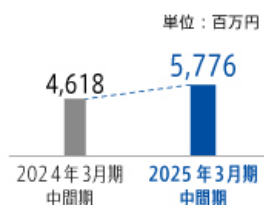
(1) 業績の状況

2025年3月期中間連結会計期間は、主要国では、中央銀行の引き締め政策により、インフレーション圧力が緩和されつつあり、それによって企業活動等に安定感が生まれ、一部の地域で経済成長の回復が見られました。アジア諸国では、景気刺激策や消費の回復により経済活動が持ち直しつつあります。しかしながら、米中貿易摩擦などによるサプライチェーンへの影響や、ウクライナにおける軍事紛争の長期化によるエネルギーコストの高まりなど、依然として不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、自動車向けの電子部品関連に加え通信機器の部材や工程材料に使用されるIoT関連製品（遮光、粘着、拡散、サンドブラスト）の販売が引き続き堅調となりました。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間における売上高は5,776百万円（前年同期比25.1%増）、営業利益は814百万円（前年同期の営業損失は109百万円）、経常利益は768百万円（前年同期の経常利益は7百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は627百万円（前年同期の親会社株主に帰属する中間純損失は1百万円）となりました。

① 売上高



【主な変動要因】

- ↑自動車向けのディスプレイや内装照明部材を中心として欧米、東アジアで堅調に推移。
- ↑東アジアを中心として通信機器の需要が増加傾向となり、加えて新規モデルへの採用などにより遮光、粘着フィルムの販売が増加し貢献。
- ↑新たに取り組んでいるEVバッテリー向け製品、半導体製造工程用製品が堅調。

② 営業利益



【主な変動要因】

- ↑自動車、通信機器向け高付加価値製品の販売が増加し増益。
- ↑高付加価値製品の販売強化、継続的な低収益品の統合及び生産業務効率化による製造原価低減に努め、高収益製品の販売が増加し増益。

↑：増加要因

③ トピックス

- ・デジタルツイン事業においては、河川維持管理データベースシステム「RiMaDIS」向けのデータ入力案件が増加しております。今後はレーザー計測データの処理作業の増加が見込まれ、更にモデル作成支援ツールの提供を行っていくことで新規顧客の獲得につなげていきます。
- ・連結子会社のKIMOTO AG（スイス）では、為替の影響により利益を圧迫したものの売上、利益ともに順調に推移しました。自動車向け案件が引き続き好調であることに加え、家電、照明向けでも拡散、反射フィルムの需要が増加しております。より多くの案件を獲得できるよう活動を続けていきます。
- ・連結子会社のKIMOTO TECH, INC.（米国）では、自動車向けの拡散フィルムが好調に推移したことに加え、ディスプレイ保護向けのハードコートフィルムが売上に貢献しました。
- ・連結子会社の瀋陽木本実業有限公司（中国）では、BIM/CIMモデル作成支援ツール開発と製造業向けDX提案を推進することにより売上増加を目指します。更なる技術力向上に努め、新たな案件の獲得に繋げていきます。
- ・資材やエネルギーのコスト上昇分を補うため、販売価格への反映を実施しています。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当中間連結会計期間における売上高は4,899百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益は829百万円（前年同期の営業利益は4百万円）となりました。

② 北米

当中間連結会計期間における売上高は476百万円（前年同期比70.3%増）、営業損失は24百万円（前年同期の営業損失は134百万円）となりました。

③ 東アジア

当中間連結会計期間における売上高は1百万円（前年同期比36.2%減）、営業損失は30百万円（前年同期の営業損失は9百万円）となりました。

④ 欧州

当中間連結会計期間における売上高は398百万円（前年同期比34.3%増）、営業利益は37百万円（同38.6%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。

なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準にしております。

（資産）

総資産は前連結会計年度末に比べ246百万円増加し、22,845百万円となりました。主な変動要因は、長期預金の増加320百万円、受取手形及び売掛金の増加193百万円、現金及び預金の減少231百万円であります。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比べ232百万円減少し、4,210百万円となりました。主な変動要因は、未払法人税等の増加89百万円、買掛金の減少255百万円、電子記録債務の減少65百万円であります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べ478百万円増加し、18,635百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加488百万円、為替換算調整勘定の減少20百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇し、81.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に対して1.2%減少し、12,702百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは415百万円の資金の増加(前年同期は253百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、税金等調整前中間純利益の増加795百万円、減価償却費262百万円があり、主な減少要因として、仕入債務の減少315百万円、棚卸資産の増加124百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは143百万円の資金の減少(前年同期は231百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入255百万円があり、主な減少要因として、定期預金の預入による支出253百万円、有形固定資産の取得による支出169百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは137百万円の資金の減少(前年同期は139百万円の資金の減少)となりました。減少要因として、配当金の支払額137百万円がありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は293百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	54,772,564	54,772,564	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	54,772,564	—	3,274	—	3,163

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
きもと共栄会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6-35	6,878	14.91
木本 和伸	東京都練馬区	2,426	5.26
井村 俊哉	東京都三鷹市	2,409	5.22
株式会社精和	東京都練馬区光が丘6丁目1-2	2,128	4.61
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	2,104	4.56
きもと従業員持株会	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地	1,947	4.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,640	3.55
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,484	3.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシ ティAIR	1,015	2.20
泉株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-3	916	1.98
計	—	22,950	49.73

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式8,622千株があります。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,622,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,140,200	461,402	—
単元未満株式	普通株式 10,264	—	—
発行済株式総数	54,772,564	—	—
総株主の議決権	—	461,402	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	三重県いなべ市北勢町京 ヶ野新田450番地	8,622,100	—	8,622,100	15.74
計	—	8,622,100	—	8,622,100	15.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,169	12,938
受取手形及び売掛金	※ 2,446	2,640
電子記録債権	※ 520	415
商品及び製品	485	545
仕掛品	351	411
原材料及び貯蔵品	426	423
その他	161	164
貸倒引当金	△16	△20
流動資産合計	17,547	17,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,063	2,026
機械装置及び運搬具（純額）	541	591
土地	796	795
建設仮勘定	165	0
その他（純額）	86	172
有形固定資産合計	3,652	3,586
無形固定資産		
ソフトウェア	215	196
ソフトウェア仮勘定	3	1
その他	3	1
無形固定資産合計	222	198
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061	1,077
繰延税金資産	13	10
長期預金	-	320
その他	104	136
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,176	1,541
固定資産合計	5,051	5,326
資産合計	22,599	22,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	642	387
電子記録債務	※ 1,122	1,056
未払法人税等	135	224
賞与引当金	181	176
その他	※ 438	519
流動負債合計	2,519	2,363
固定負債		
退職給付に係る負債	1,798	1,753
長期預り金	97	67
その他	27	25
固定負債合計	1,923	1,846
負債合計	4,442	4,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	12,796	13,285
自己株式	△2,099	△2,099
株主資本合計	17,398	17,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287	298
為替換算調整勘定	466	445
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	757	747
純資産合計	18,156	18,635
負債純資産合計	22,599	22,845

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,618	5,776
売上原価	3,286	3,443
売上総利益	1,332	2,332
販売費及び一般管理費	※ 1,441	※ 1,517
営業利益又は営業損失 (△)	△109	814
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	15	10
受取手数料	2	0
物品売却益	0	0
為替差益	81	-
その他	13	11
営業外収益合計	120	34
営業外費用		
支払補償費	3	2
為替差損	-	77
その他	0	0
営業外費用合計	3	80
経常利益	7	768
特別利益		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
固定資産廃棄損	2	2
特別損失合計	2	2
税金等調整前中間純利益	4	795
法人税等	6	168
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1	627
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 (△)	△1	627
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	11
為替換算調整勘定	180	△20
退職給付に係る調整額	6	△0
その他の包括利益合計	257	△10
中間包括利益	256	617
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	256	617
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4	795
減価償却費	239	262
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21	△45
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△5
受取利息及び受取配当金	△22	△22
為替差損益 (△は益)	△65	38
固定資産除売却損益 (△は益)	2	△27
売上債権の増減額 (△は増加)	△625	△75
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△80	△124
仕入債務の増減額 (△は減少)	660	△315
その他	51	△17
小計	123	466
利息及び配当金の受取額	18	17
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	111	△69
営業活動によるキャッシュ・フロー	253	415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△316	△253
定期預金の払戻による収入	277	255
有形固定資産の取得による支出	△160	△169
有形固定資産の売却による収入	-	31
貸付金の回収による収入	1	-
その他	△33	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△231	△143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△139	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△139	△137
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62	100
現金及び現金同等物の期首残高	12,792	12,602
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 12,855	※ 12,702

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前年同期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 中間連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	13百万円	一百万円
電子記録債権	27百万円	一百万円
電子記録債務	295百万円	一百万円
流動負債の「その他」(営業外電子記録債務)	3百万円	一百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	472百万円	478百万円
賞与引当金繰入額	75百万円	73百万円
退職給付費用	37百万円	36百万円
研究開発費	286百万円	293百万円
貸倒引当金繰入額	△7百万円	4百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	13,225百万円	12,938百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△370百万円	△235百万円
現金及び現金同等物	12,855百万円	12,702百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月31日 定時株主総会	普通株式	138	3	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	138	3	2023年9月30日	2023年11月20日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	138	3	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	138	3	2024年9月30日	2024年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結損 益及び包括 利益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,040	279	2	296	4,618	—	4,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	267	4	74	1	348	△348	—
計	4,307	284	76	298	4,967	△348	4,618
セグメント利益又は損失(△)	4	△134	△9	27	△111	1	△109

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に未実現利益の消去△8百万円、セグメント間取引消去10百万円
であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結損 益及び包括 利益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,899	476	1	398	5,776	—	5,776
セグメント間の内部売上高 又は振替高	384	9	52	0	446	△446	—
計	5,284	486	54	398	6,223	△446	5,776
セグメント利益又は損失(△)	829	△24	△30	37	813	1	814

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に未実現利益の消去△5百万円、セグメント間取引消去6百万円
であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	3,727	279	—	296	4,304
デジタルツイン	159	—	2	—	162
コンサルティング	3	—	—	—	3
その他	149	—	—	—	149
計	4,040	279	2	296	4,618

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	4,033	279	2	296	4,612
一定期間にわたり移転されるサービス	6	—	—	—	6
計	4,040	279	2	296	4,618

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	4,040	279	2	296	4,618
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,040	279	2	296	4,618

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	4,668	476	—	398	5,542
デジタルツイン	107	—	1	—	109
コンサルティング	0	—	—	—	0
その他	124	—	—	—	124
計	4,899	476	1	398	5,776

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	4,898	476	1	398	5,774
一定期間にわたり移転されるサービス	1	—	—	—	1
計	4,899	476	1	398	5,776

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	4,899	476	1	398	5,776
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,899	476	1	398	5,776

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益 又は1 株当たり中間純損失 (△)	△0円03銭	13円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△1	627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△1	627
普通株式の期中平均株式数(株)	46, 150, 406	46, 150, 406

(注) 潜在株式調整後1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第65期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当につきましては、2024年10月29日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	138, 451, 218円
② 1 株当たりの金額	3 円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年11月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月28日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮

崎

哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石

川

資

樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年10月30日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 正一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林 正一は、当社の第65期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

